

2017年3月3日

日本学術会議会長 大西 隆 殿  
安全保障と学術に関する検討委員会委員長 杉田 敦 殿

日本私立大学教職員組合連合  
(日本私大教連)  
中央執行委員長 鈴木 眞澄

### 「安全保障と学術に関する検討委員会」の審議の最終とりまとめ及び「意思の表出」に関する要望

日本学術会議が、防衛省の「安全保障技術研究推進制度」に端を発し、「安全保障と学術に関する検討委員会」(以下、検討委員会)を設置して、学術と軍事の関係について真摯な検討を重ねてこられたことに敬意を表します。

私たち日本私大教連は、組合員2万人を擁する私立大学教職員組合の全国組織として、軍学共同を急速に拡大しつつある政治状況に重大な危惧をいだき、検討委員会の審議の推移を注視してきました。検討委員会が第10回会合において評決により「審議経過の中間とりまとめ」を決し、4月13日に開催される第173回総会に向け、審議の最終的なとりまとめ及び声明もしくは報告等の「意思の表出」を検討する大詰めの段階に至ったことを踏まえ、日本学術会議ならびに貴検討委員会に以下事項を要望するものです。

#### 1. 1950年・67年声明の精神を堅持すること

日本学術会議が2度の総会で決議した「戦争を目的とする科学の研究には絶対に従わない決意の表明(声明)」(1950年)及び「軍事目的のための科学研究を行わない声明」(1967年)は、科学者が則るべき普遍的原則と考えます。「自衛目的なら」「デュアル・ユースなら」「基礎研究なら」許容されるといった条件が些かでも加われば、その普遍性は消失します。審議のとりまとめ及び「意思の表出」において、これら声明の精神を堅持し、「軍事的安全保障」につながる一切の研究を行わないことを明確にすることを強く要望します。

#### 2. 防衛省「安全保障技術研究推進制度」に参加すべきではないことを明確にすること

「安全保障技術研究推進制度」は、将来の装備開発につながる研究を発掘・育成することを目的として、防衛省が大学等に研究を委託する制度であり、「軍事的安全保障研究」そのものです。「審議経過の中間とりまとめ」では、それが大学等の研究機関に拡大・浸透することの影響を多角的に検討し、さまざまな問題性を指摘しています。その見地に立って、審議のとりまとめ及び「意思の表出」において、同制度に参加すべきではないことを明確にするとともに、政府に対して同制度の廃止を要求することを強く要望します。

また、総合科学技術・イノベーション会議が推進しようとしている「軍民両用技術研究」、米軍が提供する資金による研究についても、同様に対応されることを強く要望します。

以上